

災害時の避難場所一覧(表①)

地区	避難所	電話番号
鹿屋地区	市中央公民館	0994-44-0321
	鹿屋中体育館	0994-43-7068
	消防センター	0994-43-4715
	リナシティかのや福祉プラザ	0994-35-1003
	西原小体育館	0994-42-2770
	鹿屋女子高体育館	0994-43-2584
	西原台小体育館	0994-44-8725
	第一鹿屋中体育館	0994-43-2920
	県立鹿屋養護学校体育館	0994-44-5109
	寿小体育館	0994-43-6890
	農業研修センター	0994-43-9292
	鹿屋東中体育館	0994-44-8541
	寿北小体育館	0994-44-5748
	東地区学習センター	0994-31-1190
	浜田小体育館	0994-47-3100
	高須地区学習センター	0994-47-3152
	天神構造改善センター	-
	古江中自治公民館	-
	鶴羽小体育館	0994-46-2010
	小薄町自治公民館	-
吾平地区	花岡地区公民館	0994-31-8001
	高隈中武道館	0994-45-2015
	大黒小体育館	0994-45-2105
	柏木多目的集会所	-
	東原小体育館	0994-43-1392
	祓川小体育館	0994-42-2524
	野里小体育館	0994-42-3408
	野里食品加工実習センター	0994-40-3234
	笠野原小体育館	0994-42-2765
	田崎小体育館	0994-42-2390
	田崎地区学習センター	0994-41-5066
	上田崎コミュニティセンター	-
	西俣小体育館	0994-49-2004
	南町集落センター	0994-49-3448
	大始良小体育館	0994-48-3100
横山集落センター	-	
下堀町公民館	-	
輝北地区	吾平振興会館	0994-58-6036
	吾平小体育館	0994-58-7122
	鶴峰小体育館	0994-58-7130
	下名小体育館	0994-58-7124
	神野小体育館	0994-58-8795
串良地区	平南校区公民館	099-486-0866
	百引校区公民館	099-486-1334
	高尾校区公民館	099-485-1973
	市成校区公民館	099-485-1131
	輝北総合福祉センター	099-486-0777
串良地区	岳野公民館	-
	串良公民館	0994-63-2623
	串良中体育館	0994-63-2054
	下小原農業研修センター	0994-63-2711
	有里農業研修センター	0994-63-3760
	串良B & G 海洋センター	0994-63-7238
	串良農村環境改善センター	0994-63-1041
	上小原分館(上小原校区公民館)	0994-63-2883
	細山田分館(細山田校区公民館)	0994-62-2958
	細山田小体育館	0994-62-2700

自主的に避難しましょう。特に、お年寄りや妊婦、乳幼児、傷病者、障害のある人などは、避難に時間がかかります。地域で協力し合いながら、早めに、かつ安全に避難させましょう。

避難の際に注意ポイント
雨で増水した小川や側溝は、境界が見えにくくなり、転落事故につながる可能性があります。また、長雨により山崩れ、がけ崩れも起こりやすくなります。これらの危険箇所を避け、安全な経路を使って慎重に避難しましょう。

避難しようとするときは左記に連絡してください。

鹿屋市役所	☎0994-43-2111
吾平総合支所	☎0994-58-7111
輝北総合支所	☎0994-86-1111
串良総合支所	☎0994-63-3111

「鹿屋市自ら守る地域防災推進事業」実施します

災害を未然に防ぐためには、「自らのまちは自ら守る」という自覚のもと互いに助け合う意識をもって行動することが重要です。

本年度から、新規事業として、地域防災力の核となる自主防災組織(町内会)の育成・強化を図ることを目的に、組織が防災活動に要した経費の助成を行います。

自主防災組織が次の活動に要した経費に対し、2万円を上限に助成を行います。(1年度当たり2回まで)

- 対象となる活動
 - 町内会が単独で実施する訓練
 - 複数の町内会又は他の公共的団体と連携して実施する訓練
 - 地域の防災マップの作成
 - 災害時要援護者の支援活動
 - 危険箇所の防災点検
 - その他特に市長が認める活動

- 注意事項
 - ※助成を受けるには、組織の防災計画及び組織図の提出が必要です。
 - ※2回目の活動は1回目の活動と同一のものは、対象となりません。



昭和51年6月の集中豪雨は、市内を流れる肝属川の増水により家屋・道路の流出や市内のいたるところで、崖崩れが発生するなど、甚大な被害を受けました。

当時の出来事を風化させることなく、災害による被害を最小限に抑えるために、改めて防災について考え、日ごろから災害に備えましょう。

事前の備えと早めの避難の重要性

防災の心得 どの1
災害に備える

- 家の外の備え
 - 側溝や排水溝は掃除しておく。
 - 窓や雨戸はしっかりと力ギをかけ、必要に応じて補強する。
 - 植木鉢など強風で飛ばされそうな物は、固定したり、家の中へ収納する。
- 家の中の備え
 - 非常用持出品の準備
 - 非常時に備えて、日頃から必要最低限の物を非常用持出品に入れて、すぐ持ち出せるようしておく。
 - 非常用持出品
 - 非常食用食料、懐中電灯、マッチやライター、携帯用ラジオ、乾電池、救急用品、衣類、貴重品など



- 水の確保
 - 生活のためには1日に一人あたり約3リットルの飲料水が必要であるため、断水に備え飲料水を確保するほか、浴槽に水をはるなどして生活用水を確保する。
 - 窓ガラスの飛散防止
 - 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、外からの飛来物だけがをしないようカーテンや雨戸を閉める。
 - 避難場所の確認
 - 市では災害時に備え、学校など市内57か所(表①)の施設を避難所に指定しています。これらの避難所は、台風襲来時や大雨による災害が予想されるときに開設します。
 - 避難経路の確認
 - あらかじめ防災マップなどを参考に、土砂災害危険箇所や浸水想定区域などの危険箇所を調べ、家族等で話し合い避難経路を設定しておく。

防災の心得 どの2
早めの避難を

- 「気象注意報・警報」などの情報を入手する
 - 長雨や大雨により災害発生の恐れがある場合に、大雨・洪水注意報・警報が発令されることがあります。また、長雨により地盤がゆるみ土砂災害の発生が非常に高まったときは、土砂災害警戒情報が発表されることがあります。これらの情報は、早めの避難を行うための判断材料になります。テレビ・ラジオ・町内会放送やFMかのやの放送等を通して気象情報等を入力しましょう。



避難は慌てず、早めに
市では、災害発生の危険性が極めて高まっている地域住民に対して「避難勧告」や「避難指示」を行います。避難勧告等があった場合には、近所の人と声を掛け合い、慌てず、速やかに避難しましょう。また、避難勧告等が発令されなくても、危険を感じた